

大阪市立東小橋小学校

令和元年度 校長経営戦略支援予算 **【基本配付】** 実施報告書
(補足説明資料)**【基本配布】**

本校では、学力・体力の向上については、児童の実態に即して教員の授業力を高め、日々ICTを有効に活用した授業を積み重ね、保護者に理解を得、地域と連携を密に図りながら、取り組んできた。昨年度から研究し、意欲的に学習する子どもを育てるとともに、基礎的・基本的な内容を習得し自分の考えを表現できる子どもの育成に取り組んできている。結果として、平成30年度末アンケートでは「学校は楽しい」、「授業はよくわかる」という肯定的な回答の割合が、全校平均90%あつた。今後は、より一層教師の授業力を高めて、児童一人一人に授業で「できた」「わかった」という成就感を持たせるようにして、自らすすんで学習する児童の育成をしていきたい。

上記を達成するために、以下の1つの取組を行った。

1. 取組内容（1）について**①取り組み内容**

本年度は「ともに学び合う子どもを育てる。—ICTでひろがる世界！「考える」っておもしろい！！」を研究テーマとして、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学習過程の質的な改善を目指し、授業を進めた。

○具体的な実施内容としては、下記のとおりである。

今年度研究目標を「ともに学び合う子どもを育てる。—ICTでひろがる世界！「考える」っておもしろい！！」を研究テーマとして、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学習過程の質的な改善を目指し、授業を進めた。どの教科において学習過程に「学び合い」を取り入れることで、子どもが自ら考え、課題解決に向けて互いの意見を交流し、自分との類似点や相違点を見つけ、新たな発見をするなど、ひとりひとりの子どもが思考を深めたり広げたりできる様な授業を進めることができた。また、『考える力』を伸ばすために効果的にICT機器を活用し、人の意見や考えを交流し、自分一人では考えつかなかった発想にふれる学習を行うことができた。このような学習過程においては児童が主体的・対話的で深い学びができる

本年度、授業研究会（指導案検討会＜低中高学年部会及び研究推進委員会＞、研究授業、研究討議会を1セットとして授業研究会とする。）を3回実施する予定である。1学期に3回（国語2回、体育）、2学期に2回（総合的な学習の時間、体育）、3学期に3回（算数2回、総合的な学習の時間1回）授業研究会を行った。また、3学期の研究授業は学校公開とした。

○取り組みに対する達成状況及びその評価

小学校学力経年調査における標準化得点の同一母集団で前年度との比較については以下のとおりである。4年生は国語が-0.2ポイント、社会が-1ポイント、算数が+1.7ポイント、理科が-5となった。5年生は国語が-2ポイント、社会が-0.9ポイント、算数が-3.6ポイント、理科が-4.8となった。6年生は国語が-1.1ポイント、社会が-5.3ポイント、算数が-1.8ポイント、理科が-3.8となった。同一母集団で比較し、前年度より向上したのは4年生の算数の+1.7ポイントだけだった。

以上の成果から、A評価とした。

2. 取組内容（2）について

①取り組み内容

本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の向上に向けて、特に課題である長座体前屈の平均の記録を1学期より3ポイント向上させる。

○具体的な実施内容としては、下記のとおりである。

体育学習の準備運動で、柔軟性を高める運動を取り入れ、長座体前屈の調査を毎学期行い、柔軟性を向上させる。

大阪市のスポーツ交換会に参加し、各校と交流を深めると共に体力向上を図った。

○取り組みに対する達成状況及びその評価

新体力テストの測定に向けての資料や柔軟性を高める運動の例を示した資料を基に、各学年が体育学習の準備運動で柔軟性を高める運動を取り入れた。長座体前屈の平均の記録が、1学期より3.9ポイント向上した。(1学期 31.9 ポイント、2学期 33.7 ポイント、3学期 35.8 ポイント) この結果から、柔軟性が高まったと考えることができる。

以上の成果から、Bと評価した。

3. 取組内容（3）について

①取り組み内容

○具体的な実施内容としては、下記のとおりである。

安全・安心の実現においては、地域の方々に子どもたちを知ってもらうことで身の安全にもつながる「元気なあいさつ」と自ら安全・安心な生活が送れることをめざした「学校のきまりを守る」ことの指導を続けている。その結果、「元気なあいさつ」では、校内アンケートにおいて平成28年度末は90%以上の児童が「あいさつをしている」という肯定的回答をした。今後は、自ら進んであいさつできる子どもを育成していくことに重点をおきたい。

みんなが気持ちよく楽しく学校生活を送れるよう学校の決まりの大切さを知って守れるようにするため内容に即した、劇の公演を委託した。

○取り組みに対する達成状況及びその評価

いじめのアンケート調査に関しては、5月、11月、2月の3回実施した。月1回の生活指導部会では、いじめのアンケート調査やいじめ早期発見チェックリストをもとにしながら打開策を打ち出してきた。生活指導部会で話し合った内容や職員会議などで、配慮の必要な児童や課題のある児童に対して全教職員で共通理解を図ることで協力して指導にあたることができた。また、家庭訪問や学級懇談会などから情報収集を行い、具体的な方針や対応を検討しながら組織的に対応することができた。さらに「いじめについて考える日」を設定し、集団育成（仲間づくり等）についての校長の講話や教員による特別活動や道徳授業を実施した結果、いじめ防止の意識を高めることができた。これらの取り組みにより、全市共通目標の「いじめを解消した割合を95%以上にする」では、「いじめアンケート調査」をもとに算出した結果、96.9%であり、全市共通目標を上回ることができた。

以上の成果から、Bと評価した。

総論

○年度目標の達成状況、総評

小学校学力経年調査における正答率が市平均の7割に満たない割合は、4年生は-12ポイント、5年生は-13ポイント、6年生は-17.2ポイントとなった。いずれの学年も前年度より2ポイント減少させることができなかつた。

小学校学力経年調査における正答率が市平均の2割以上上回る児童の割合は、4年生は-23.7ポイント、5年生は-8.7ポイント、6年生は-7.7ポイントとなった。いずれの学年も前年度より2ポイント増加させることができなかつた。

小学校学力経年調査における「学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合については、同一母集団で比較するために4年から6年生のポイントを合計した。平成30年度は230ポイントで、令和元年度は317となつた。

○学校協議会における意見

- ・今後さらに、自ら進んで問題を解決する力を育成する指導を進めて欲しい。
- ・児童の安全を守る取り組みを進めるとともに、自ら「あいさつ」をする指導をこれからも継続して取り組んで欲しい。
- ・地域の人々とのふれあいの機会を設定し、様々な取り組みについてホームページ等を活用し積極的に家庭や地域に発信して欲しい。